

神奈川県の野生動物保護管理事業について

【地域の概要】

神奈川県には、丹沢大山や箱根などの山地や、三浦半島の丘陵、相模川の河岸段丘、鎌倉の樹林、秦野や伊勢原に広がる里山など多種多様な自然があり、本州に生息する大型哺乳類(ツキノワグマ、ニホンカモシカ、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)が全て生息するなど、首都に隣接している地域でありながら、今なお多くの生き物が生息している。

しかし近年、野生鳥獣を含めて自然保護の意識が向上する一方で、生息環境の変化等により鳥獣による農林水産業被害や生活環境に係る被害等が深刻化し、加えてアライグマなど野生化した外来生物による地域の自然や生活などへの影響も大きくなり、県内における生物多様性の保全や総合的な被害対策の実施が求められている。

【被害状況】

2014年度(平成26年度)の農作物被害額は1億8906万円で、過去5年間は堅果類の豊凶等の要因によって、1億円から2億円程度で推移し、横ばい傾向となっている。獣類による被害が6~8割を占めており、特にイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシンによる被害が多く発生している(図1、図2)。

また、ニホンザルによる人身被害、アライグマやハクビシンによる家屋侵入等の生活被害、丹沢山地ではニホンジカの高密度化により植生劣化が見られるなどの生態系被害が発生している。さらに2010年度(平成22年度)からは、ツキノワグマが丹沢山麓の人里に出没するようになり、カキ等の果樹被害を出している。

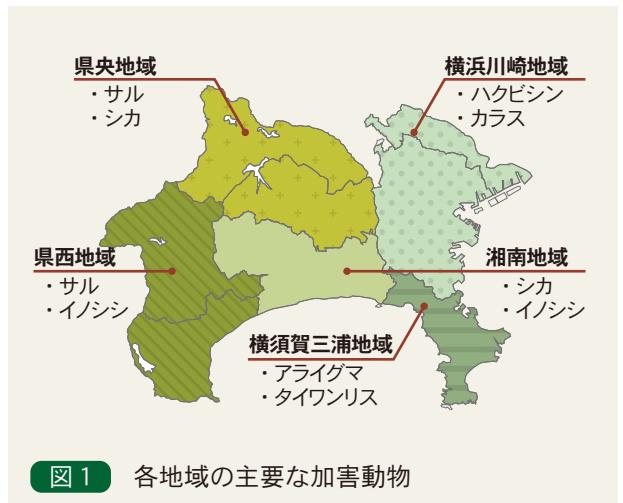


図1 各地域の主要な加害動物

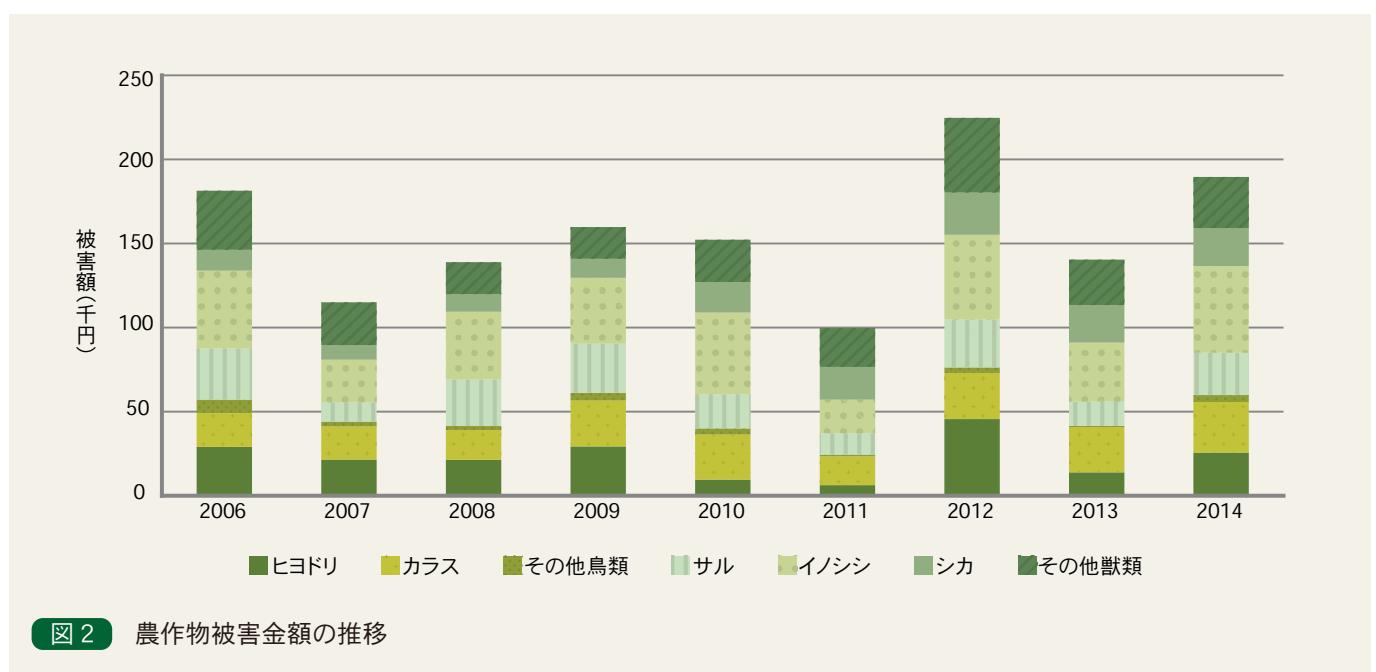


図2 農作物被害金額の推移

【県の特定計画および防除実施計画】

1. ニホンジカおよびニホンザル管理計画

人間と野生鳥獣の共存に向け、本県において個体数の著しい増加又は分布域の拡大により農林業被害等の人との軋轢が深刻化している鳥獣であり、かつ、長期的な観点から地域個体群の安定的な維持及び保護を図る必要性があると認められる、ニホンジカとニホンザルについて管理計画を策定して、人と野生動物との行動域のすみ分けを目指し、管理捕獲や追い払い、個体数調整等を実施している。2015年度(平成27年度)現在は、第3次ニホンジカ管理計画および第3次ニホンザル管理計画に基づき、保護管理業務を実施している。

2. アライグマ防除実施計画

輸入されペット等として飼われていたものが逃げたり、捨てられたりして野生化した、アライグマによる農作物被害、生活被害やトウキョウサンショウウオ、アカテガニなど貴重な野生生物への影響が指摘されていたが、2005年(平成17年)6月の「特定外来生物による生態系等に係わる被害の防止に関する法律」の施行を受け、計画的、総合的に被害対策を進めるため、「アライグマ防除実施計画」を策定している。2015年度(平成27年度)現在は、第2次アライグマ防除実施計画に基づき全県域からの完全排除を目指し防除を行っている。

【実施体制と各セクションの役割】

1. 県鳥獣行政担当職員の配置

鳥獣保護行政を実施するために必要な担当職員を、環境農政局水・緑部自然環境保全課、各地域県政総合センター環境部および自然環境保全センターに配置する(表1)。

また、各地域において被害防除対策を指導する人材を育成するため、鳥獣被害対策を実施する県、市町村、農協職員等を対象に野生鳥獣の被害対策に必要な知識について講習会を行い、対策の効果的な取組を推進している。

2. 鳥獣被害対策支援チームの設置

鳥獣被害防止対策を強化するために、県の環境部門と農政部門が連携して鳥獣被害対策や栽培技術指導など総合的な支援を行う必要があるため、各地域県政総合センター環境部・農政部および農業技術センター等で構成する「鳥獣被害対策支援チーム」を設置し、地域自らが継続的・計画的な鳥獣対策を推進する仕組みづくりを支援する。

3. 鳥獣被害防除対策専門員の配置

野生鳥獣による農林被害の軽減と生活被害、人身被害の根絶による人と野生鳥獣との共存を目指すため、鳥獣害対策に関する専門的知識を有する、鳥獣被害防除対策専門員を各地域県政総合センター環境部に配置し、被害対策地域における自発的な被害防除意識の醸成を図るとともに、被害防除対策の知識の普及や技術の定着を図り、地域による主体的な取り組みを支援する。

2005年度(平成17年度)から鳥獣被害防除対策専門員の配置が始まり、2015年度(平成27年度)現在は、横須賀

表1 人員配置計画(第11次神奈川県鳥獣保護事業計画書)

	区分	事務分担
本庁	環境農政局 水・緑部 自然環境保全課	鳥獣保護事業全般 狩猟免許事務 狩猟者登録事務 外来鳥獣対策
出先機関	各地域県政総合センター 環境部	鳥獣保護事業の一部 狩猟免許更新講習の実施等 狩猟者登録事務 鳥獣被害調査 外来鳥獣対策 鳥獣被害防止対策の技術指導
	各地域県政総合センター 農政部	鳥獣被害防止対策の支援
	自然環境保全センター 自然保護公園部	野生生物に係わる展示、研修、相談 野生生物に係わる各種団体、ボランティア等との連絡、調整 野生鳥獣の保護管理、調査 傷病鳥獣救護 外来鳥獣対策
	農業技術センター 各地区事務所	鳥獣被害回避のための栽培技術の普及

三浦地域1名、県央地域2名、湘南地域1名、県西地域2名の合計6名が配置されている(表2)。

4. 協議機関

鳥獣の保護および被害対策に当たり、県は学識経験者、関係団体等で構成する鳥獣総合対策協議会およびシカ、サル、外来生物等の部会を設置し、適正な鳥獣の保護管理、特定鳥獣保護管理計画の内容、被害対策等について協議を行う。

また、各地域県政総合センターに地域鳥獣対策協議会を設置し、適正な鳥獣の保護管理、広域的な被害防除等の対策や被害に対して臨機応変に対応するための協議、連携を行うとともに、市町村は地域の身近な自治体として、住民の生活環境を守る観点から、市町村内に設置された組織において、地域ごとの対策について協議、連携を行う。

表2 2015年度配置状況

地域県政総合センター	人数	主な対象鳥獣
横須賀三浦地域県政総合センター	1名	アライグマ・タイワニス
県央地域県政総合センター	2名	ニホンザル・ニホンジカ
湘南地域県政総合センター	1名	ニホンザル・イノシシ
県西地域県政総合センター	2名	ニホンザル・イノシシ

5. ニホンジカ管理計画実施体制

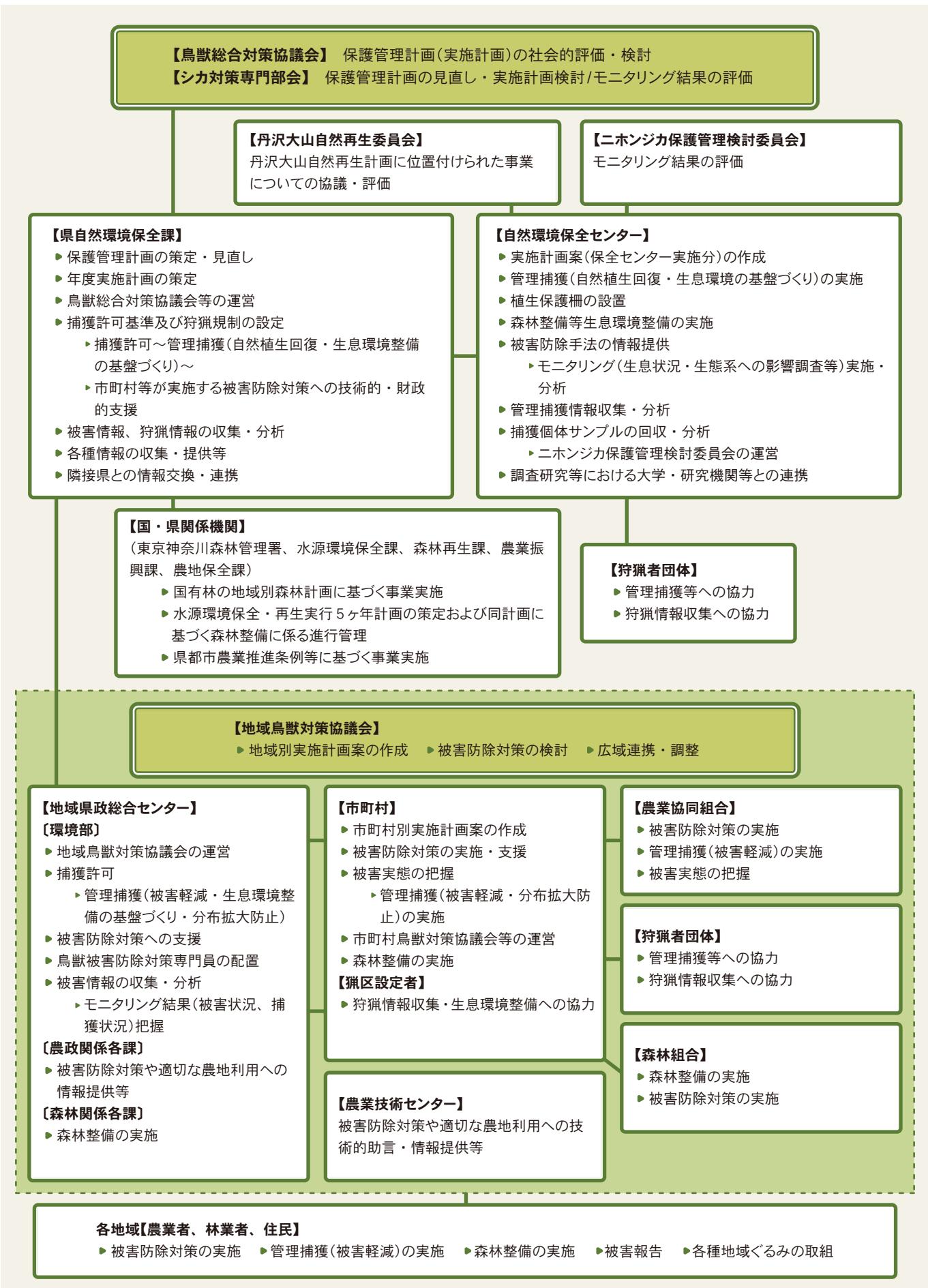


図3 ニホンジカ管理計画実施体制図

6. ニホンザル管理計画実施体制

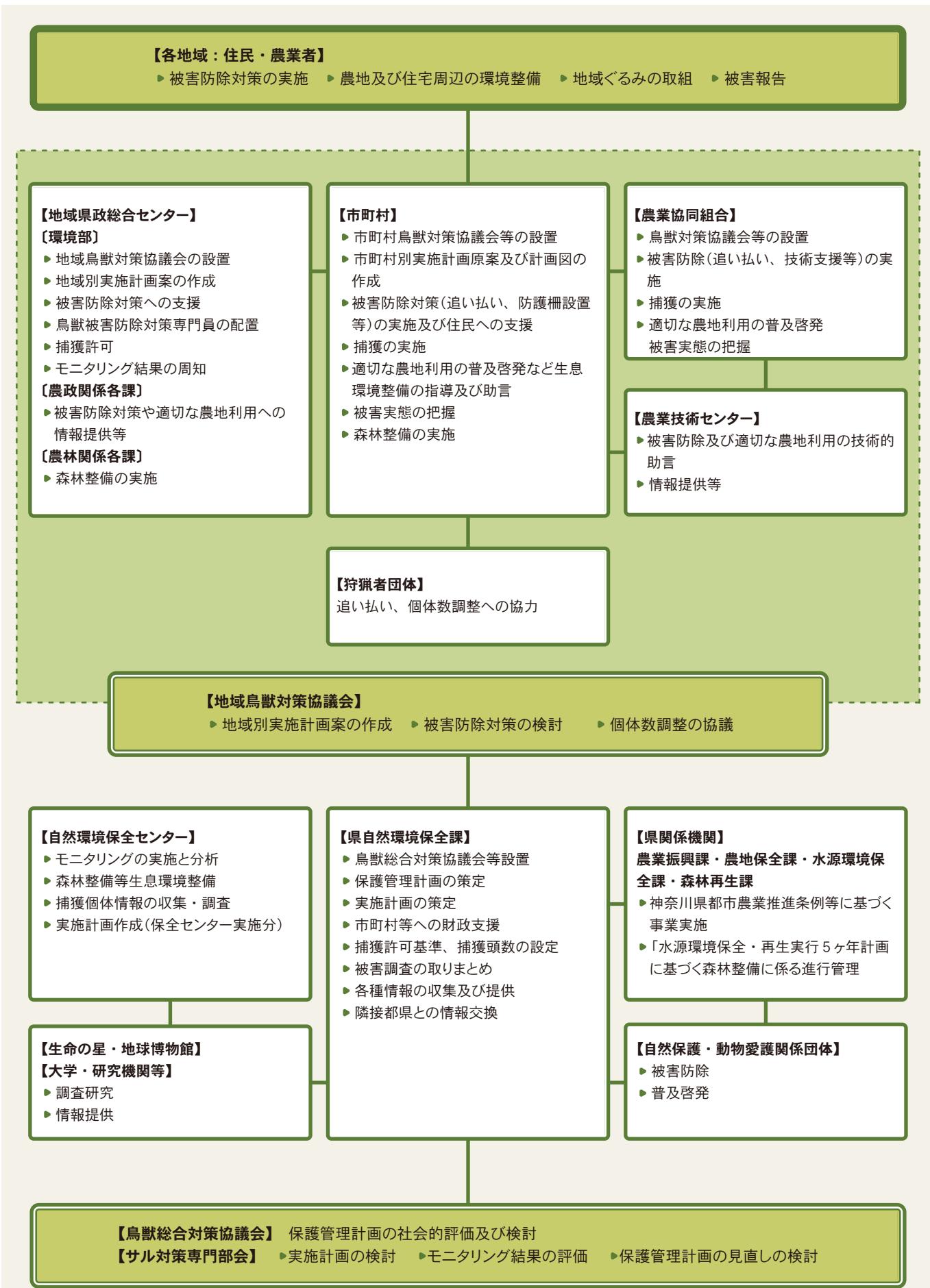


図4 ニホンザル管理計画実施体制図

【自然環境保全センターが担うニホンジカ管理事業】

1. 自然環境保全センターの概要

(1) 沿革及び組織体制

神奈川県自然環境保全センターは、みどりの保全・創造に係る県民ニーズへの対応や緑関連施策の効果的な展開並びに森林等の自然環境の保全再生を推進するため、2000年(平成12年)4月に「県立自然保護センター」、「箱根自然公園管理事務所」、「丹沢大山自然公園管理事務所」、「森林研究所」及び「県有林事務所」の5事務所を統合し、4部3出張所体制で設立されている。

その後、二度の組織改正を経て、2010年(平成22年)4月には社団法人かながわ森林づくり公社からの業務移管を受ける一方、研究機能の見直しを行い、図5のように、現在は3部2出張所体制となっている。

このうち、自然環境保全センター野生生物課は、図6の県内の主要な山岳地である丹沢大山国定公園及び自然公園の区域(図6薄赤色)を所管しており、同じく自然環境保全センターとして県有林も所管することから、野生動物管理と森林管理の両面で連携を図りながら、統合的な対策を実施すべく心がけている。

(2) 自然環境保全センターの管轄区域概念図

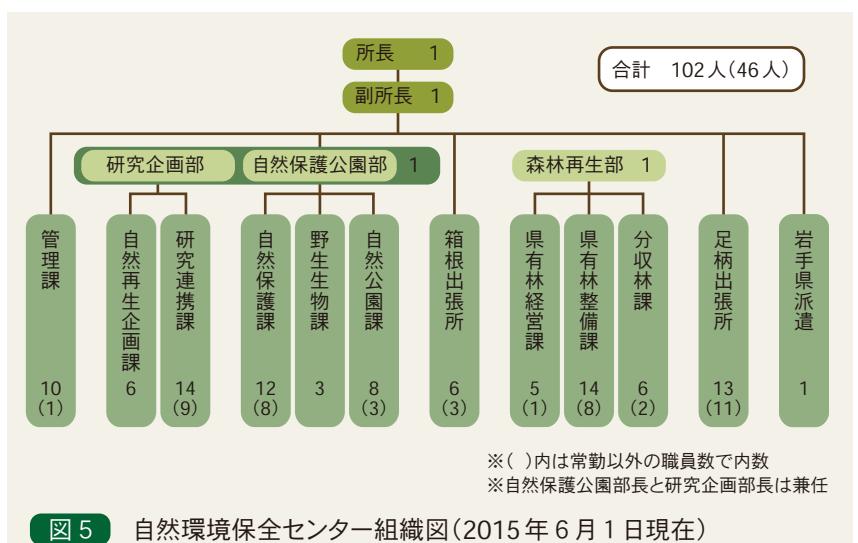


図5 自然環境保全センター組織図(2015年6月1日現在)

表3 自然環境保全センター野生生物課の主な業務

ニホンジカ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ニホンジカ保護管理検討委員会 ▶ ニホンジカ管理捕獲事業(委託管理捕獲、ワイルドライフレンジャー捕獲...等) ▶ モニタリング業務(生息状況調査、行動特性調査、捕獲個体分析...等) ▶ データ整備、解析
ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> ▶ モニタリング業務(生息状況調査、行動特性調査、捕獲個体分析...等) ▶ 加害群全群への継続的な発信器装着 ▶ 調査技術、手法開発
ツキノワグマ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ クマ出没時の現地対応 ▶ 行動調査 ▶ モデル地域におけるクマ被害防除対策

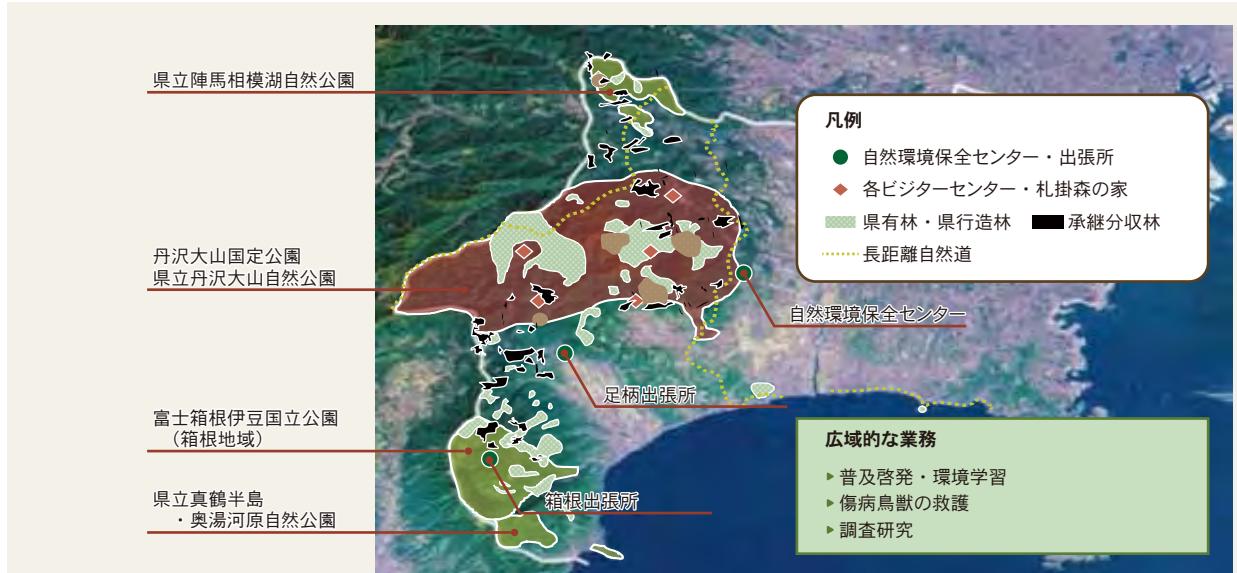


図6 管轄区域概念図

2. 神奈川県のニホンジカ管理事業について

(1) 神奈川県のシカ捕獲数の推移について

神奈川県のシカ捕獲数は図7のように、2003年度(平成15年度)の第1次ニホンジカ保護管理計画以降、第2次から3次計画と段階的に捕獲強化を実施しており、第3次計画開始(2012年(平成24年))以降は、毎年度2000頭以上の捕獲が行われている。

特に、自然植生回復・生息環境の基盤づくりを目的とした管理捕獲(図7「植生回復(県)」部分)については、自然環境保全センターとして、丹沢大山地域における森林の下層植生の回復を図るために、神奈川県獣友会の協力により、シカ管理捕獲を実施してきている。

国内的に見ても、国立国定公園などの山岳地における継続した管理捕獲は、神奈川県独自の取組みであり、3次にわたる取組み強化は、県獣友会の協力によるところが大きい。

自然環境保全センターでは、こうした獣友会への委託による管理捕獲とともに、行政でも捕獲実施体制を強化すべく、国内では初めてワイルドライフレンジャーとして、シカ管理捕獲を専従的に行う5名を配置し、丹沢山地の中高標高域でのシカ捕獲を進めており、配置後4年目に入り序々に捕獲実績を上げてきている。

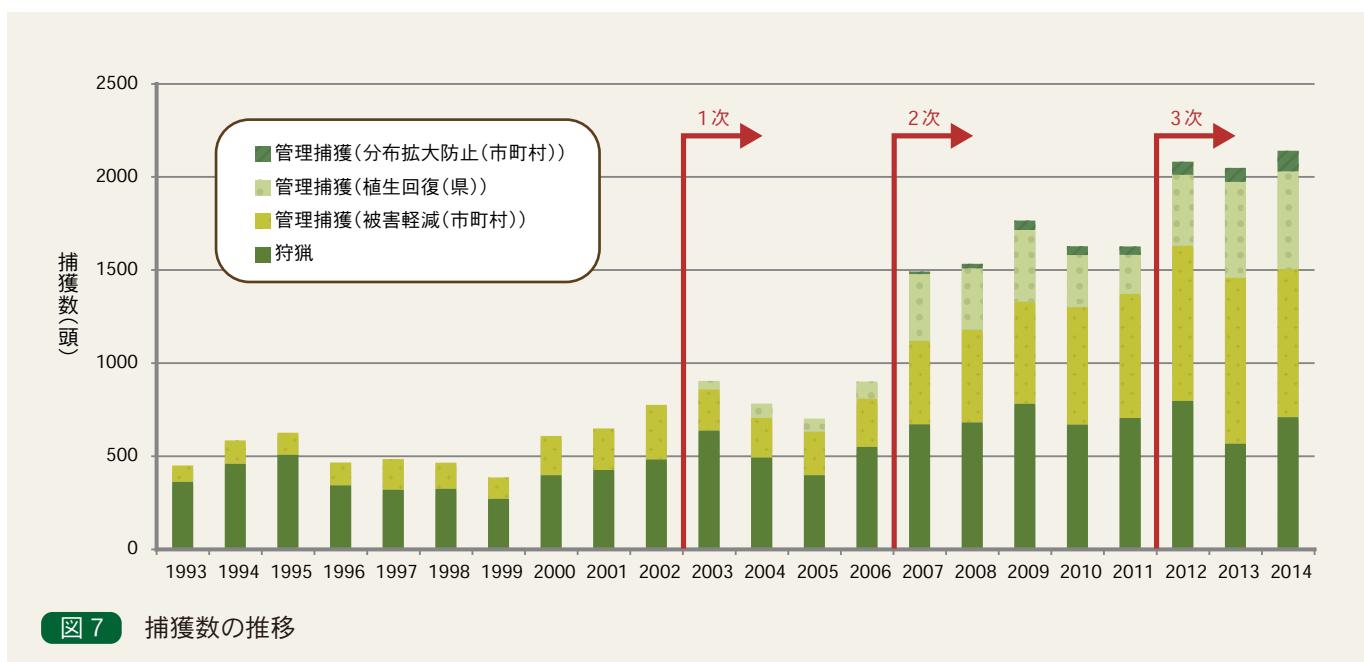


図7 捕獲数の推移

(2) シカ推定個体数の推移について(保護管理区域)

このようなシカ捕獲強化に並行して、実施状況に応じて見直しを実施していくために、例えば場所ごとの生息数を区画を区切って目視カウントする区画法、シカの糞を計測する糞粒法・糞塊法、下層植生の生育状況を調査する植生調査などの継続的なデータ集収を、全国の中でも綿密に行っている。

一方、昨年度までに環境省と学識者によりシカ生息数推計方法として、新たに検討が進められた「階層ベイズモデル」が、公表されている。県では、この新たな推計手法により、これまでに取得した基礎データを元に、生息数の推計を行ったところ図8のような結果となった。

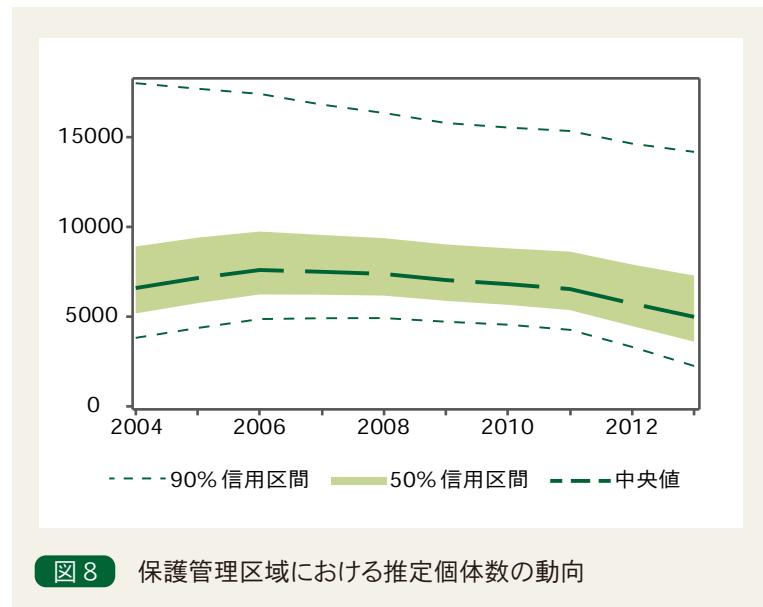


図8 保護管理区域における推定個体数の動向

この推計結果を見ると、第2次計画期間中における毎年1500頭レベルの捕獲実施により、シカ生息数の緩やかな減少が始まり、第3次計画から毎年2000頭レベルの捕獲実施により、さらに減少傾向が大きくなっていることが推計された。この推計値と実際の生息数との推計誤差は、引き続き検証していく必要があるが、これまでのシカ捕獲強化により保護管理区域内の生息数が減少に向かっている段階であることがこうした統計的な解析手法でも確認できた。

3. 今後のニホンジカ管理事業について

(1) 丹沢大山地域(保護管理区域)について

県では、2017年度(平成29年度)以降の第4次ニホンジカ管理計画策定に向けて、第3次計画の中間年となる本年度より、神奈川県鳥獣総合対策協議会(2015年(平成27年)6月24日)において、今後の方向性を整理している。

自然環境保全センターが所管する植生回復のための管理捕獲や、ワイルドライフレンジャーが実施する高標高捕獲では、徐々にシカ生息密度が下がり、また、生息場所が変化していくと考えられるため、現行の捕獲を継続しながら、個別の箇所ごとに応じて柔軟に実施していく必要が出てくると考えている。

(2) 箱根地域等(分布拡大防止区域)について

近年、箱根に隣接する伊豆半島地域において、シカ生息数の増加が懸念されており、こうした隣接地域の影響も考えられ、箱根山地では、図7に示すような市町村による捕獲数の増加や、調査による糞塊密度の増加などから、シカ生息数の増加傾向が確認されてきている。

箱根は、明治期よりシカの生息がなかった箇所でもあり、こうした新たな増加による森林植生や、仙石原など湿原植生等への影響が生じていることが予測され、生息数の増加を頭打ちにする必要性が出てきていることが、学識者等により指摘されている。

4. まとめ

2003年度(平成15年度)より、3次にわたり捕獲強化を進めてきたニホンジカ保護管理事業は、全体生息数の減少傾向が明らかになり始めており、下層植生の回復など本来の山の状態に戻していくことが期待することができる段階に入っている。

しかしながら依然として、全体的に捕獲圧を緩めることなく、切れ目のない対策を、シカの生息状況に対応しながら進めて行く必要がある。